

労働組合
向け

職員を講師として無料で派遣します

出前労働講座



シフトを減らされたり、休憩がなかったり、労働組合で何とかして欲しい！

組合員からの相談に応えるために、労働法の基礎を確認しておきたい



働き方改革や、パワハラ防止など最近の法改正を押さえておきたい

労働組合の役員になったけど、活動や交渉の術を知りたい



例えば

労働組合の役割である労働環境のチェック・改善機能発揮のために

- ★労働組合の活動方法や労働組合法の内容
- ★労働組合役員が知っておきたい労働法
- ★交渉のために、押さえておきたい労働法 など

テーマや日時、講義時間・形式等は相談の上、決定します

(お申込みは、できれば1か月前までをお願いします)

開催日

平日 9時～17時
※夜間や土日・祝日は、ご相談ください

講義時間

50分～120分

会場

講堂、会議室など

講師費用

無料

問合せは、かながわ労働センターへ

本所 ☎ 045-633-6110(代)
県央支所 ☎ 046-296-7311

川崎支所 ☎ 044-833-3141
湘南支所 ☎ 0463-45-3150(代)





FAX 045-633-5401 (本所 行き)
FAX 044-833-0180 (川崎支所 行き)
FAX 046-222-5375 (県央支所 行き)
FAX 0463-45-3293 (湘南支所 行き)



出前労働講座(労働組合用)申込書

希望日時			
第1希望	月 日	時 分～	時 分
第2希望	月 日	時 分～	時 分
第3希望	月 日	時 分～	時 分

希望テーマや対象者など	
テーマ	
受講対象者	
受講予定人数	人

事務連絡担当者名など			
労働組合名			
会場所在地			
担当者氏名		電話番号	
メールアドレス			
その他 (趣旨や講座形式など)			

※1 労働組合の所在地を管轄するかながわ労働センターにお送りください

本所	川崎支所	県央支所	湘南支所
横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	川崎市	相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

※2 申込書を受領後、お送りいただいた労働センターからご担当者様に連絡させていただきます

※3 ご記入いただいた個人情報は、厳密に管理し、今回の出前労働講座のみに使用します